

農振第407号
令和7年12月9日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	上郷地区 (下新田、下浅川、上浅川、押出開拓、長手開拓、長手、前小屋、谷ノ口、海上、木和田、細原、上竹井、上川井、坂町、西谷地、中ノ目、上新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しているとともに、鳥獣被害が増加しており、田の水田が整備されていないことから、今後耕作放棄地の更なる増加が懸念される。

新規就農者の確保・育成、鳥獣被害対策、水路の整備が課題である。このため、新規就農者の確保・育成方法や水路の整備等を検討していくことが必要がある。

【地域の基礎的データ】

- ・中心経営体数: (うち法人)
- ・主要な作目: 水稻、大豆、飼料作物

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手を確保するまで現状を維持するとともに、農地を集約して効率化を図り、水路整備を行い、生産量が安定して収穫できる米・大豆栽培を推進し、ニーズの高い作物を作り、所得向上につなげていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	718.18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	709.28 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は原野との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえて、担い手中心に農地を集約をし、効率化を図る。 また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
契約満了後から農地中間管理機構を積極的に活用し、目標地図に位置付けられた方へ貸し付けしていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業を早期に実施していくとともに、多面的交付金の活用による水路、農道等の管理や補修作業、用排水路整備の推進を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
兼業農業、異業種の農業への参画を検討していく。また、地区外の担い手の情報を収集し、農地集積や拡大等の協議を進めて地元農地の担い手確保を検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻防除作業を防除協議会に依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止策

　　共同で草刈りを実施し、補助金を活用し、地区全体で電気柵の設置を実施・継続する。

⑦保全・管理等

　　水路整備、畑作地と稻作地を分けていくことを検討していく。

⑨耕畜連携等

　　畜産肥料の利用拡大を図る。